平成 22 年度事業報告書

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

平成 22 年 4 月 1 日~平成 22 年 6 月 30 日 (一般社団法人) 平成 22 年 7 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日 (公益社団法人)

I. 事業の概要

当機構は、平成22年7月1日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針 (ガイドライン) の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っている。これらは、当機構の設立以来の一貫した事業である。

平成22年度は、公益法人の要件を満たすべく年会費算定基準の見直しと会費規程の改正を行うとともに、本法人の定款、並びに平成22年度事業計画に則り、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する基準等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証、公表の事業を行った。

- Ⅱ. 会議関連事項 (【書面】は、法人法第96条及び定款第30条第2項に基く理事会)
- ○第1回【書面】理事会 平成22年5月26日 昭和薬科大学同窓会(平成塾)のG12の認証
- ○**会費規程検討小委員会**(最終) 平成 22 年 6 月 14 日
- **○第1回理事会** 平成22年6月18日

NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンターの PO1 の認証更新、

- 21年度事業報告、決算報告、監査報告、認証後の年会費算定基準の見直し
- O22 年度社員総会 平成 22 年 6 月 25 日
 - 21年度事業報告、決算報告、監査報告
- ○第2回【書面】理事会 平成22年8月25日 神戸薬科大学のG07の認証更新。
- ○**第2回理事会** 平成22年9月8日 認証に関わる経費の一部改正、22年度会費の規程の一部改正
- ○**22 年度臨時社員総会** 平成 22 年 9 月 24 日

認証に関わる経費、および22年度会費の規程の一部改正

○**第3回理事会** 平成22年12月17日

学校法人医学アカデミーの G13 の認証、

認証事業実施要綱の一部改正、薬剤師生涯学習体制整備の基本方針設定、

- ○第3回【書面】理事会 平成23年2月9日
 - 一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の P02 の認証
- ○第4回【書面】理事会 平成23年3月25日

北海道医療大学の G14 の認証

23年度事業計画案、収支予算案、認証事業実施要綱の一部改正

〇平成 22 年度薬剤師認定制度委員連絡会 平成 22 年 12 月 17 日

認定制度委員会22年通信記録、特定(専門)領域認定制度の認証申請書の評価方針、 生涯研修の基本方針、望ましい生涯学習環境 (別紙1:22年度連絡会メモ)

Ⅲ. 公益認定取得及び法人関連事項

(1) 公益法人認定の取得

平成21年度事業報告に記載したとおり、平成21年12月21日付で公益認定の電子申請を行った。申請後は担当官を通じて、前年度は22年2月22日、3月2日に、今年度は5月10日、5月12日にさらに委員からの詳細な質問を受け、当法人の目指す公益事業の内容につき付属文書を添えて説明した。その結果、追加資料及び一部修正が求められ、回答、修正は完了、6月11日に諮問、同18日に公益適合の答申を受け、7月1日に公示された。

(2) 法人規程等の改正

7月1日付で、公益社団法人の名称及び定款の登記を完了した。

公益法人の経理要件(収支相償、遊休財産)を満たすべく、年会費算定基準の見直しと会費規程の改正を行うために、平成21年度第10回理事会(平成22年3月26日)において設置した「会費規程検討小委員会」の報告をもとに、認証後の年会費、及び22年度会費の規程の一部改正を行い、臨時社員総会において承認を得た。

また 22 年度を終了するに当たり、23 年度事業計画、収支予算、並びにそれらの理事会承認記録を 23 年 3 月 30 日に行政庁に提出した。

(別紙2: 公益認定取得経過(「公益法人」2011 年 3 号)

IV. 事業関連事項

(1) 認証基準等の見直し等諸事項の検討、改善

薬剤師が生涯を通じて行うべき、ジェネラリストとしての職能向上のための生涯研修とともに、今後は、特定の専門領域に関する職能向上を目指した「特定(専門)領域認定制度」の拡充強化に努める必要がある。当機構の認証事業を、より公益性と信頼性の高いものにして行くために、薬剤師認定制度委員の協力を得て、「特定(専門)領域認定制度の認証申請書の評価方針」を作成し、22年11月にホームページに公表した。また、特定(専門)領域認定制度の実施母体にも、生涯研修認定制度の実施母体と同等の組織・体制要件を求めるべく、認証事業実施要綱を改正した(第3回理事会。)

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証、及び認証更新

平成 22 年度は、昭和薬科大学同窓会(平成塾)(G12)、学校法人医学アカデミー(G13) 北海道医療大学(G14)、一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会(P02)の新規認証 申請の評価を行い認証した。さらに専門薬剤師制度(一般社団法人在宅療養支援薬局研究 会)及び生涯研修制度(社団法人埼玉県病院薬剤師会)からの申請を受け付け、評価作業 中である。

また、NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンター (P01)、神戸薬科大学 (G07)、の認証を更新した。

一以上一